

妊婦健康診査県外受診費用補助上限額(令和6年度)

1 回目	23,910円
2 回目	5,160 円
3 回目	5,160 円
4 回目	5,160 円
5 回目	5,160 円
6 回目	17,870 円
7 回目	5,160 円
8 回目	7,590 円
9 回目	5,160 円
10 回目	5,060 円
11 回目	13,220 円
12 回目	5,060 円
13 回目	5,060 円
14 回目	5,060 円

※上記の金額は令和6年4月1日から令和7年3月31日に発行した妊婦一般健康診査票にのみ適応されます。

※三重県内の医療機関等に委託する健診(保険外適用分)の契約単価を上限として助成します。
ただし、受診料の額が契約単価に満たない場合は、受診料の額と同額とします。

※未実施の検査項目がある場合、その分の助成はできません。